

平成 30 年度淀川区区政会議
第 1 回コミュニティ力向上部会

日時：平成 30 年 6 月 5 日（火）

午後 6 時 30 分～午後 7 時 53 分

場所：淀川区役所 5 階

504 会議室

○久保政策企画課長

それでは定刻となりましたので、ただいまより平成 30 年度第 1 回淀川区区政会議コミュニティ力向上部会を始めさせていただきます。

私は本日の司会進行役を務めさせていただきます淀川区役所政策企画課長の久保と申します。よろしくお願いいたします。4 月から政策企画課に異動になりまして、何分、司会進行が不慣れなところがあります。よろしくお願いいたします。それでは着座にて失礼します。

本日はご多用のところ、またお忙しいところ出席いただきまして、まことにありがとうございます。それでは時間の関係もありますので、まずは資料の確認をさせていただきますと存じます。

まず、お手元の資料、上から、次第と書かれた 1 枚物があります。続きまして、次のページ、配布資料一覧、資料の 1 から 6、＜その他＞と 1 枚物で整理させていただいております。

続きまして、右肩に資料 1 と書かれましたコミュニティ力向上部会の名簿、その裏面に資料 2 で本部会の座席をつけさせていただいております。

続きまして、右肩資料 3、網かけで「今回の区政会議部会で頂くご意見」というタイトルをつけておる 1 枚物。

続きまして、右肩資料4ということで、「平成29年度運営方針区役所の自己評価（抜粋）」という形で、表裏両面印刷のもの。クリップとめでA3横ですが、運営方針を左側にコピーしたもの、右側に「「めざす成果及び戦略」自己評価のルール」というのが上に書かれたものがあります。

続きまして、今日の説明の中心となるものですが、資料5「平成29年度運営方針区役所の自己評価記載分（案）」をつけさせていただいております。

それと資料6「2018年度（平成30年度）運営方針」、それと区の広報誌「よどマガ！」6月号、続いて「YODO-REPO」43号。

それとご意見票ということで、今日、発言できなかつたり、時間の関係で質問できなかったこと等をお書きいただくためのご意見票をつけさせていただいております。

お手元にお配りしているもの、それと委員名簿ということで、皆様にご協力いただきまして、まとめたものがあるかと思います。以上ですが、不足等ございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは私のほうより、区政会議委員の皆様を紹介させていただきます。

先ほどの資料番号1番、名簿の五十音順ということで、この順番にご紹介させていただきたいと存じます。

新東三国の浅野委員につきましては、ちょっとおくれて到着というふうにお聞きしております。

続いて、東三国の板谷委員につきましては、本日、所用によりましてご欠席というふうに聞いております。

続きまして、塚本地域からお越しの川合委員。

○川合委員

よろしくお願いします。

○久保政策企画課長

よろしくお願いします。新北野地域からお越しの西尾委員。

○西尾議長

よろしくお願いします。

○久保政策企画課長

十三地域の久本委員です。

○久本委員

よろしくお願いします。

○久保政策企画課長

三津屋地域からお越しの藤野委員。

○藤野委員

よろしくお願いします。

○久保政策企画課長

木川南地域から牧委員。

○牧委員

こんばんは、よろしくお願いします。

○久保政策企画課長

現在、区政委員、コミュニティ力向上部会委員7名中5名出席です。定数の2分の1以上の委員が出席されておりますので、会議が有効に開催されることをご報告させていただきます。

続いて、区役所の職員につきましては、省略をさせていただきます。先ほどの資料2をご覧くださいますとそれぞれ名簿をつけさせていただいておりまして、机上にもその旨、役職と職員名を記載させていただいておりますのでご参照ください。

部会は区政会議の議論を効率的かつ効果的なものにするため、それぞれ所掌事務につきまして意見交換を行う場として位置づけております。このコミュニティ力向上部会で取り扱うのは、まずコミュニティづくり。地域活動にぎわいづくり及び他の部会に属さない事項、安全・安心なまち部会、それと教育・子育て部会に属さない事項と

なります。少人数ですので、よりテーマを深く掘り下げた意見交換をしていただくことが可能かと存じます。

この会議の終了時刻ですが、8時20分をめぐり30分までには終わってまいりたいと考えておりますのでご協力のほどをよろしくお願いいたします。

また、発言、説明の際には、できるだけ簡潔にまとめていただきまして、スムーズな進行にご協力いただきますようお願いいたします。

それでは、ここからは西尾議長に進行をお願いしたいと存じます。

よろしくお願いいたします。

○西尾議長

皆さん、こんばんは。雨がぱらつく中、ありがとうございます。

本日は、平成30年度の初めての区政会議の部会でございます。

議題としましては、平成29年度の、区役所が取り組んでまいりました議案、事業や、次年度、平成30年度分の取り組みについてのお話などをされると思いますので、何とぞよろしくお願いいたします。また、いろいろな意見もいただきたいし、円滑な議事進行にご協力いただきますようによろしくお願いいたします。

それでは進めてまいります。

次第に即しまして、議題の3の（1）、「平成29年度運営方針の区役所による自己評価について」及び「次年度運営方針の素案策定に向けて」を進めさせていただきます。まずは事務局よりご説明をお願いいたします。

○久保政策企画課長

それでは最初に、今回の部会におきまして議論していただく内容につきまして簡単に説明させていただいた後、具体の説明に移らせていただきます。

まず、資料3をご覧ください。一番上に、今回の区政会議部会でいただくご意見ということで、黒丸で2つ書いております。

まず1つが「平成29年度の運営方針の区役所による自己評価へのご意見」という

ことで、区役所のほうで今回の各施策につきまして自己評価をしております。それに対して皆様からご意見を頂戴していくというのが、まず1つ。

それと、今後、2019年度運営方針の素案策定していきますが、それに当たってのご意見をいただくのが、もう一つになります。

それぞれ「運営方針のPDCAサイクル」、下の表に基づきまして、このPDCAサイクルを機能させてまいりたいと考えております。

本日の会議で皆様のご意見をいただきまして、今年度、また来年度の取り組みに生かしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

では続きまして、平成29年度の運営方針の自己評価についてご説明させていただきます。次の資料、資料4と資料5の準備をお願いいたします。資料4をめくっていただいて、資料5のほうですけども、「平成29年度運営方針区役所の自己評価記載分(案)」と書いておりますように、まだ確定したわけではありません。下に書いていますように、確定後、明後日になりますが、6月7日に公表の予定で、現在、事務を進めております。今回は、この部会の所管であります経営課題3、4、5を添付しております。最後のページめくりますと17ページほどの量になりますが、できるだけわかりやすい自己評価をまとめるように資料4を作成しております。

戻っていただきまして、資料4をご覧ください。区役所の自己評価ということで抜粋したのですが、経営課題3、4を表面、裏面に経営課題5とそれぞれの自己評価を一覧表にしたものです。「めざす成果及び戦略」、「具体的取組」を単純に、できた、できないという形で、○×で記載をしております。①、②、③、④、⑤、⑥と数字を打っておりますのは、運営方針と対比させております。次のページ、A3の横の分ですけども、ここで書いているそれぞれの箇所がそれぞれ①から⑥を表示しております。

このA3横の資料ですけども、左側が運営方針の判断基準をまとめたものになります。一方、右ページですけども、大阪市共通の評価基準を参考に記載しております。それぞれ矢印で結んでおります。このルールによる区役所自身の評価結果が、委員の

皆様の認識とずれがある部分があるかもしれませんが、大阪市共通のルールに基づいて区役所が機械的に判断せざるを得ないため、この○、×という評価になっております。左ページの下にある基準が大阪市の共通のルールとなります。

本日は、この部会でご議論いただきまして、皆様のご意見を頂戴いたします。その後、7月の全体会議が終了しましたら、委員の皆様の意見をいただき、評価をいただく形になっております。これは、先に説明した区役所の評価とは別に、区政会議委員の皆様の視点からの運営方針の各戦略の取り組み結果について評価をしていただくというものになります。運営方針の取り組み結果につきましてのご意見やご質問をいただき、評価する際の参考にしていただければと存じます。

具体的に、委員様方による評価につきましては、7月の全体会議の際に、また詳しく説明ご案内をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

ここまでで何かご質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは長くなりましたが、資料につきましての説明に移らせていただきたいと思います。

まず、私のほうから資料5につきまして、資料5の10ページからが経営課題5、「区民のお役に立つ区役所」がありますので、ページが前後しますが、ここから説明をさせていただきます。

区民の役に立つ区役所ということで、めざす成果及び戦略5-1、「区における住民主体の自治の実現」というところからになります。

次のページ12ページに移らせていただきますが、具体的取組5-1-1、「多様な区民のニーズや情報の的確な把握」ということで、ここでは、取り組み内容としまして、区民の幅広いニーズや行政の評価を把握して、適切な区政運営に反映させるために、区民アンケートを実施しております。

これによりまして、業績目標、右側の「中間アウトカム」ですが、区役所がさまざまな機会を通じて区民の意見やニーズを把握していると感じている区民の割合が、平

成 29 年度は 35 % をめざすという目標を設定しております。

この表の下の「自己評価」の左側を見ていただきますと、業績達成状況ということで、区役所のさまざまな機会を通じて、区民の意見やニーズを把握していると感じる区民の割合の方が、区民アンケートでは 36.8 % で目標をクリアしましたので、①の (i) という形で、目標を達成して、取り組みは予定どおり実施した。戦略に対する取り組みの有効性については「○：有効」という判断をさせていただきました。

ただ、課題としまして、その右にあります、区民アンケートについては、各回 1500 名の回答依頼における回答率が約 35 % ということで、特に 40 歳未満の回答率が低い等々の課題がありますので、今後、改善をめざしていくという形を考えております。

続きまして、次、13 ページですけれども、具体的取組 5-1-2、「市政の総合窓口としての区役所」で、ここでは主に市民の声等で処理期限内の回答をめざすということで、業績目標としましては、「中間アウトカム」に書いておりますが、区役所が相談や問い合わせ内容について適切に対応したと思う区民の割合を 75 % という形で設定をしました。

それに対して、自己評価のところですが、業績目標の達成については区民アンケートの結果で 77.2 % の方が、相談や問い合わせ内容について適切に対応したというご回答を頂戴しましたので、目標を達成した、取り組みについても有効だと判断をさせていただきました。これにつきましても、処理期限については所定の期限よりも、さらに短縮して回答できるように努めていきたいと考えております。

続きまして、14 ページに移らせていただきます。具体的取組 5-1-3、「区政会議の開催」ということで、まさにこういった会議のことです。それぞれの区政会議の委員との、より活発な意見交換を通じて、より区政に、区民のご意見を反映させていくということをめざしております。目標達成、中間アウトカムのところですが、数値目標としまして、十分に区役所や委員との間で意見交換が行われていると感じてい

る区政会議の委員の割合を60%以上と。それと適切なフィードバックが行われたと感じる区政会議の委員の割合を60%以上と、それぞれ目標を2つ設定しました。

自己評価のところですが、業績目標につきましては、達成目標ということで、それぞれ61.1%及び64.7%ということで、これにつきましても目標を達成した、取り組みについても有効だということで判断をしております。

また、よりこの区政会議が充実するように、昨年度におきましては事前説明会で出た質問に対しまして、書面で区役所側からの答えを出すなりという形の工夫をしてみました。今後も実施させていただくアンケートの結果に基づきまして、よりよい区政会議をめざしていきたいというふうに考えております。

続きまして15ページです。めざす成果及び戦略5-2ということで、その3分の1程度下ですが、具体的取組5-2-1「区民が必要とする情報の発信」ということで、主に広報機能について書かせていただいております。先ほどもお配りさせていただいております広報誌「よどマガ！」及び情報誌「YODO-REPO」等、それぞれ、さらに内容を充実して、より区民が必要とする情報を発信していきたいというふうに考えております。

業績目標、中間アウトカムとしましては、広報誌、ホームページなどの情報により、区のイベントなどへの参加もしくは施策、事業等を活用したことがある区民の割合を60%以上というふうに設定しました。それとICTを活用した区民との対話を促進する取り組みが新たに創出された件数を1件で目標を設定し、その結果、自己評価のところですが、区の広報誌等を見たことでイベントに参加した、もしくは事業を利用したという区民の割合が61.3%で目標値をクリア。またICTを活用した区民との対話を促進する取り組みが新たに創出された件数1件ということで、それについては、いわゆるヨドネルキャラクター夢さんのラインスタンプを作成して、販売したというのが平成29年度の新たな事業として書かせていただいております。

また、課題、改善策で書かせていただいていますように、より情報発信強化を努め

ていく。さらに世代を意識した媒体ということで、紙ベースであるとか、あとはデータであるとか、それぞれの媒体を活用して工夫をしまいるというふうに考えているところです。５－１と５－２につきましては、以上です。

○西尾議長

それでは質疑応答及び意見の交換に移ります。

先ほどの事務局の説明にもありましたが、７月の全体会議の後、平成２９年度の運営方針について、今後、私たち委員が運営方針について評価をいたします。その評価に当たって聞いておきたいことや、来年度の運営方針について、ご質問やご意見をお願いします。どなたかございませんか。

いかがでしょうか。今のところで、ご意見か何かご質問とかございませんか。

○久本委員

いいですか。

○西尾議長

久本委員、お願いいたします。

○久本委員

今のお話、ちょっと説明がわかりにくいね。それと、この資料、前もってもらうてたから目は通しているのですが、今、具体的な取り組みという形で５－１、２と、ずっとやりはったんやけど、ここの目標の設定数値、これをされているのが一番最初に見とったところが区民の意見やニーズを把握していると感じる割合、区民の割合が平成２９年度３５％に設定していますと。さっき、区政会議の委員さんとの話が６０％という形に設定されているの、この数値の設定というのは甘くないの。

例えば区政会議に参加している人が、６割の人がこういうふうに感じているから、じゃ、目標は達成しましたとか、さっきのその３５％というのが区役所のさまざまな企画通じてというところで、アンケートでも５００名のうちの３５％とかいう形、設定で、それで達成しましたというのは目標値として甘くない。そやから、その目標達

成しましたという数値で下げていくのは何ぼでも下げていいんやけど、だからやっていることをもっと上向きにやってみましょうやと言うんやったら、目標の設定数値、もっと上げなあかんでしょう。そやから民間の会社なんかやったら、みんな全て、ノルマとかあったって、それなりの数字というのはやっぱり根拠があって出ているものやから、じゃ、今ここに出ているこの35%とか60%、75%という数字は根拠があって出したの。

○久保政策企画課長

アンケート等も、毎年アンケートは実施させていただいておりますので、前年度よりは低い目標というのは、決して設定はしておりません。毎年毎年、少しずつの指数かも知れませんが、前年度よりはもちろん満足度を伸ばすとか、この市民への到達度を上げるという形で、必ずステップアップをしていくという目標にしておりますので、これが低いといえ、我々の努力不足かも知れませんが、できる限り今までよりはより高く数値目標は設定しております。もともとこの数字がどうかと言われると、先ほども説明しましたように、区役所がこれで目標を設定して、目標が到達したから○だと、それに対しては、当然、委員さんとしても、果たしてそれで○でいいのかどうかというご意見をいただくのが、この場かと思っておりますので、そこは委員さんの評価を受けたいと思います。ただ、我々のできる限り、毎年毎年、少しですが、この数値目標を伸ばしていきたいというふうには考えております。

○西尾議長

よろしいですか。ほかには、ほかの方おられますか。

それでは、区役所のほうも昨年度よりというか、毎年、数値を上げていかれているというので、また来年もっと上がっているかを感じていくように、皆さんもしっかり見ていただきたいと思います。

それでは、次のテーマに移らせていただきたいと思います。

では事務局より、経営課題5-3、「区民の視点に立った区役所づくり」について

説明をお願いいたします。

○西総務課長

皆さんこんばんは。総務課長の西でございます。この3月まで政策企画課長ということで、この会議の司会進行をやったりしておりました。その節は随分お世話になりました。この4月より総務課長を拝命いたしましたので、私が現在担当しています、この「めざすべき成果及び戦略5 - 3」の、「区民の視点に立った区役所づくり」につきまして、説明させていただきます。

資料5の16ページ、17ページをご覧くださいでしょうか。ここでは、「窓口サービスに満足している区民を増やす」であるとか、あるいは「区役所の業務が効率的・効果的に運営されていること」というのを目標に掲げております。

具体的な取り組みといたしましては、「来庁者サービスの向上」と「プロセスの改善や集約化による効果的・効率的な業務運営」というふうに続けさせていただいております。

このうち、16ページの中ほどをご覧くださいたいのですが、こちらのほうに「来庁者サービスの向上」というのがあろうかと思えます。ここ数年、大阪市では続けておりますけれども、民間事業者が各区役所を回りまして、窓口を訪れたり、あるいは抜き打ち的に電話をかけるという覆面調査を行いまして、来庁者サービスの格付を行う。私ども、これを「窓口ミシュラン」というふうに呼んでおりますけれども、平成28年度まで当淀川区役所では、このランキングが星1つしか獲得できておりませんでしたので、平成29年度では、星2つ獲得することを目標とする。それと、淀川区役所が独自に実施しております来庁者アンケートにおきまして、サービスに満足しているという来庁者の割合を85%以上にとすると。平成28年度は83%だったので、平成29年度ではそれを85%以上に引き上げるということを目標に定めました。

先ほど申し上げました来庁者サービスの格付、「窓口ミシュラン」の考え方でござ

いますけども、星3つということになりますと、全国に誇れる極めて高度なレベルということ。これはまだ達成した区役所はございません。星2つが、民間の窓口サービスの平均的なレベルを上回る程度。星1つが、民間の窓口サービスの平均的なレベル。星なしが、それに全く至らないレベルというふうな位置づけになっております。

この「窓口ミシュラン」におきまして、事業者が実施する覆面調査にはさまざまな採点項目がありまして、区役所の平均が5点満点中3.5以上になれば星2つがつくわけですが、淀川区役所は平成28年度では平均点が3.4で、あと一步足りないということで星2つを逃しました。平成29年度では、接遇のノウハウを持った外部講師を招いた職員研修を実施したり、あるいは区役所独自で職員の接遇マニュアルをつくっているのですが、そちらを職員のほうに徹底しました。例えば電話に出るとき「おはようございます」と言って出たり、あるいは「こんにちは」と言って出たり、あるいは呼び鈴が複数回にわたって鳴ってしまったときは「お待たせしました」と一言断って電話に出るような、そのようなこと。あるいは窓口で書類を渡すときには両手で渡す。そういった接遇マニュアルを作成しまして、それを職員にやらせてみる。また、職員にそれができているのかというようなことをセルフチェックもさせました。

そのような取り組みを実施した結果、昨年度の覆面調査「窓口ミシュラン」の淀川区役所の平均点数は3.7を獲得するに至りまして、この「窓口ミシュラン」におきまして星2つを実現したということになりました。

また、淀川区役所で今年1月に独自に実施した来庁者アンケートにおきましても、満足しているという回答が85%になっておりました。というわけで、そこの「自己評価」のところでございますけども、「業績目標の達成状況」といたしましては、目標達成の①。取り組みも順調に進んだということで(i)。戦略に対する取り組みの有効性「○：有効」というふうにしております。

ただ、そこの「課題」に書いておりますように、人事異動によりまして職員もかな

り入れかわりがあります。この星2つをとったモチベーションを、今後平成30年度以降も維持していくということが非常に重要な課題であるのかなと、我々考えております。むしろ星2つをとったことによりまして、これを維持していくことのほうが、ひょっとしたら難しいのではないかとすら思っております。平成30年度以降、さらに今平成29年度まで築き上げましたこの窓口サービスの質というものを維持するとともに、さらに向上していきたいというふうに考えておるところでございます。

もう一つ、取り組みのほうでございます。17ページに記載しております、「プロセスの改善や集約化による効果的・効率的な業務運営」とあります。これは、業務の効率化を図ることができたという職員からのカイゼンの提案の件数が15件以上、あと、業務のムダ取りに成功した事例をいわゆる横展開することで業務の改善が図られたというような事例が5件以上を目標にしておりました。

平成29年度では、年間を通じまして職員からの業務カイゼン提案を募る取り組み、淀川区役所では「区役所ダイエット」と呼んでおるのですが、これを実施するとともに、それぞれの課の課長以下で構成されます、業務カイゼンチームの会議、これも年間を通じて開催をいたしました。その結果、業務効率化を図ることができた提案は30件を数えるに至りました。また、ムダ取り成功事例の庁内実施による業務カイゼンのほうも5件を数えるに至りました。

「自己評価」の部分でございますけれども、「業績目標の達成状況」としては、目標達成の①。取り組みも順調に進んだということで(i)。戦略に対する取り組みの有効性も「○：有効」というふうにさせていただいております。

ただ、この平成29年度まで「課題」のところにありますけれども、職員の間でこのダイエットと呼んで、この部分をこういうふうにしたら業務の無駄が取れるよというような提案を募っておったのですが、この部分をこういうふうにしたら業務の無駄が取れるよというような提案を募っておったのですが、職員からのネタもぼちぼちちょっと出尽くしている感もありまして。とはいえ、我々、業務の効率化というのは絶

え間なく続けていく必要があるのかなと考えております。ですので平成30年度以降、また新たなアイデアをひねり出しながら、引き続き取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

16ページに戻っていただきます。上のほうになりますけども、「戦略のアウトカムに対する有効性」につきまして、戦略全体に対してのアウトカムは有効であるということで、継続して推進するということで、ア。「アウトカムの達成状況」も全体的に順調であるということでA。「戦略の進捗状況」も順調であるということでaというふうにさせていただいております。

以上、甚だ簡単ではございますけども、私のほうから、「めざすべき戦略及び成果5-3」、「区民の視点に立った区役所づくり」についての説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○西尾議長

ずっと3.4で、星1つで惜しかったのでよかったと思います。今後、さらなる努力よろしく願いいたします。

それでは意見交換に移らせていただきます。先ほどから申し上げておりますように7月の全体会議の後に、私たち、平成29年度の運営方針に対する評価をいたしますので、それを踏まえてご意見いただきたいと思います。どなたかございませんか。

牧さんはいかがでしょう。もしございましたら。

○牧委員

特に今感じていることはないですね。

○西尾議長

ないですか。それでは川合さんはいかがでしょう。

○川合委員

ないです。

○西尾議長

では、今、浅野さんがお越しになりましたので、またよろしく願いいたします。
どうしましょう。この件に関しては、皆さん、ないとおっしゃっていますので、次へ
進めてよろしいでしょうか。

ではご意見がないようですので、次に進めてまいりたいと思います。

次のテーマです。経営課題3、「住民が主体となって運営されるまち」、経営課題4、
「区民との協働による快適で魅力あふれるまち」について説明をお願いいたします。

○新井市民協働課長

市民協働課長の新井です。お世話になります。経営課題3と経営課題4につきまして、市民協働課の担当となっておりますので、まとめて説明させていただきます。

まず、資料5の2ページをご覧ください。「めざす成果及び戦略」ということで、「豊かなコミュニティの実現」というテーマがございます。その中段の具体的取組3-1-1、「地域活動への参画促進」ということで、取り組み内容としましては、地域活動協議会への新たな担い手確保を目的とした「自律的な地域活動を支援するための活動補助金」の活用個別支援、補助金の活用提案地域が累計で18地域。それから地域課題解決に向けて、地活協と企業、専門学校、NPOとの協働・連携の拡大ということで、事例を年20回以上としてまいりました。

そうしまして、右の「業績目標（中間アウトカム）」ですが、「自律的な地域活動を支援するための活動補助金」の効果検証アンケートで、「今後も地域活動に参加したい」と回答した割合を70%以上、それから、企業・専門学校・NPOとの連携事例、連携回数、年20回以上というのを目標に行なってまいりました。

左下の「自己評価」の「取組実績」ですけれども、自律的補助金の活用提案地域18地域、うち活用済みは14地域。それから、企業・専門学校・NPO等との連携回数は23回。自律的補助金の効果検証アンケート、「今後も地域活動に参加したい」と回答した割合というのが88.8%でございました。

「業績目標の達成状況」としましては、①目標達成の（i）「取組は予定どおり実

施」ということで、「戦略に対する取組の有効性」としては、「○：有効」としております。

課題としましては、自律的補助金の活用や企業・専門学校・NPOとの連携が促進されたことにより、地域課題の解決や新たな担い手の発掘につながったため、今後も継続した支援が必要と考えております。

また改善策に関しましては、企業・専門学校・NPOとの連携の状況を、さまざまな広報媒体を活用して情報発信し、地域活動への参画促進を継続して取り組んでまいります。

それから、地域活動の新たな担い手確保に有効であるため、自律的補助金の未活用地域に関しまして、また提案をしてまいりたいと思います。

続きまして、3ページをご覧ください。具体的取組3-1-2、「地域活動協議会の自律運営支援」ということで、取り組み内容に関しましては、地域団体等が参画した地活協が核となって、地域課題及びニーズに対応した活動ができるよう、積極的な支援を行います。校区等を越えて、多様な活動主体が連携して、協働して取り組むネットワークを拡充するための支援を行います。具体的には、ブロック会議3ブロックを年2回行います。それから、地域活動協議会のNPO法人格取得促進を目的とした活用の個別支援。それから、地域活動において、ファシリテーション能力やコーディネート力などを持った人、地域公共人材といいますが、その地域課題解決のため積極的な活用、周知を行います。

業績目標としまして、アンケートで「校区等地域を越えたまちづくりに関する活動が、様々な活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合」を50%以上。それから、法人格取得を目的とした補助金活用件数1件。地域公共人材の活用3件を目標に行ってまいりました。

左下の「自己評価」で「取組実績」をご覧ください。法人格の活用支援は、活用地域は0。それから、地域公共人材の活用は6件。それから、「校区等を越えたまちづく

りに関する活動が、様々な活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合」というのが26.5%で目標より少なかったので、「取り組み実績」にしましては、「②目標未達成」、ただ、「取組は予定どおり実施」したというところです。

課題としまして、取り組みは計画どおり行っているものの、地域を越えた様々な活動主体の連携とかが行われているという区民アンケートですので、まだまだ区民全体の認知度が低いと考えております。

改善策としまして、まちづくりに関する活動に関して、SNSやホームページを活用し、情報共有やら、区民に向けて積極的に情報発信していく必要があると考えております。

続きまして、4ページをご覧ください。具体的取組3-1-3、「地域資源が循環する仕組みづくり」として、取り組み内容は、コミュニティ回収未実施地域に対して、環境局と連携して活動支援を行う。それから、中間支援組織と協働し、CB・SB化の仕組みを構築する。それからCB・SB化に意欲を持った人材と地域のコーディネートを行うということです。

業績目標は、コミュニティ回収を実施地域、新規4地域。地域資源を活用したCB・SB化事業実施地域1地域。それから、意欲を持った方とのコーディネート実施地域1地域ということで、左下の「自己評価」を見ますと、コミュニティ回収の実施地域は、平成29年度は新規の1地域。それから、地域資源を活用したCB・SB化事業ということで2地域。CB・SB化に意欲を持った人材と地域とのコーディネートが4団体ございました。

「自己評価」としましては、コミュニティ回収の実施地域が少なかったので②で目標未達成。取り組みは予定どおり実施をしました。「戦略に対する有効性」は「○」ということで有効とさせていただき、課題としましては、CB・SB化に意欲を持つ団体に対しニーズに合わせた助言・支援が必要であると考えております。

改善策は、コミュニティ回収に関して、実施に向けて、準備段階に来ている地域も

あるのですけれど、ちょっと立ち上がりが遅れたというところもございますので、引き続き支援を行うということと、中間支援組織と連携し、C B・S B化に関する情報提供など行なっていくということでございます。

それから2ページの上に戻っていただいて、「めざす成果及び戦略3 - 1」ですけれども、目標としまして、身近な地域の中で「声かけ」「見守り」「助け合い」「支え合い」を実感している区民の割合を、平成29年度までに50%以上という目標を持ってまいりました。

「戦略のアウトカムに対する有効性」ですけれども、前年度、平成28年度が46.5%でしたが、平成29年度アンケート結果が42.6%で目標数値に届かなかったので、一応、bとして、「順調でない」という評価をしております。

課題としては、地域のつながりを実感している区民の割合が低いということで、地域活動に関心を持ってもらえるように、区の広報誌やホームページ、地域の広報誌やフェイスブック等、多様な媒体を活用して情報発信と参画促進を行なってまいりたいと考えております。

それから続きまして、経営課題4の説明も続けてさせていただきます。6ページをご覧ください。6ページの中段ですけれども、「市民協働型自転車利用適正化事業」ということで、具体的取組4 - 1 - 1、「放置自転車対策協議会による取組み」ということで、対策協議会による啓発活動、あるいはアンケート調査等を行なってまいります。業績目標は、協議会が取り組む啓発活動の参加人数を延べ1,300人以上としておりました。

6ページ左下の「自己評価」ですけれども、対策協議会による啓発活動が70回。それから、アンケート調査で192店舗。それから、目標の達成状況としまして、啓発活動の参加人数が延べ1,410人ございました。それで①の(i)として目標達成、取り組みは予定どおり実施。「戦略に対する取組の有効性」は「○」としております。

それから7ページをご覧ください。具体的取組4 - 1 - 2、「自転車利用者への啓

発」です。

取り組み内容に関しましても、「よどマガ！」等での情報発信などを行ってまいりました。

業績目標は、大阪市の駐輪場で、「駐輪後一時間まで無料」を実施していることを知っている区民の割合、60%以上に掲げておりました。

左下の「自己評価」で、アンケート結果なんですけれど、大阪市の駐輪場で1時間まで無料を実施していることを知っている区民の割合というのが44.7%で、ちょっと目標に届かなかったので②、目標未達成、取り組みは予定どおりとしまして、「戦略に対する取組の有効性」というのは、一応、有効としております。

それからちょっと戻ります。6ページの上段で、めざす成果及び戦略4-1、自転車の適正化事業なんですけれど、計画のアウトカムとしまして、放置自転車の台数を平成29年度は361台に減らすということを目指してまいりました。

「自己評価」の「アウトカムの達成状況」なんですけれども、平成29年度、356台ということで、目標より減らしていましたので、ア、有効であるということで取り組みは順調ということになっております。

それから続きまして、最後なんですけれどLGBTの支援事業というのがございます。4-2なんですけれど、9ページをご覧ください。4-2で「LGBT支援事業」で9ページの中段、「具体的取組」、「LGBT支援事業」ということで、職員・区民に対して支援事業の取り組みの理解やLGBTの知識の取得をめざすことから取り組みを行ってまいり。

業績目標は、出前講座や講演会参加者のアンケートにおいて、理解できた方の割合を85%以上をめざしてまいりました。

「自己評価」としまして、目標の達成状況で、出前講座、講演会参加者742名に対してLGBTを理解できた割合が97.8%ございまして、目標達成①の(i)、戦略は「○：有効」としております。

それから9ページの上段のほうですけれども、「自己評価」のところ、LGBTという言葉聞いたことがある区民の割合というのが、前年度49.6%、結果86.1%となっておりますので、Aにしております。

課題としましては、淀川区役所がLGBTを人権課題として何らかの支援を行っていることを知っているという割合については、結果21.5%と下がってしまったのですが、LGBTという言葉聞いたことがある区民の割合というのが、前年の約2倍近く86.1%と大幅に向上したということでございます。

以上で、ちょっと走りしましたが、経営課題3と4の説明を終わらせていただきます。

○西尾議長

浅野委員が来られましたので改めて申し上げますが、今度の7月の全体会議の後に、平成29年度の運営方針につきまして、今後、私たち委員が経営を評価することになりましたので、それを踏まえてご質問やご意見をお願いしたいと思います。

最後の議題なんですが、どなたかおられますか。ではお願いします。

○藤野委員

3ページになるのですか。地域活動協議会の全体の話なのですが、今日も活動協議会の定例会、うちはやっているのですが、実はいろいろちょっと問題がありまして。特に会計のことで問題があって、会長のほうからぜひ意見を出してくれということで、実は宿題をもらってきたんです。

その内容というのはどういうことかといいますと、どこも大変だと思うんですけど、会計さんが一番大変なんです。あの書類を見ればどれだけ大変かというのが、私も役員にはなっているのですが会計にかかわってなかったんですけど、いろいろここ4年間の中で書類だけが増える。特に一番大変なのは各団体さん、こういう役所の方でいろんな方がプロ、そこそこのセミプロであれば一遍教えてもらったらわかるのですが、各団体の会計さんというたら、本当にもうやったことがない人ばかりの集まりで、

それをまとめるのが地域活動協議会の会計さんなんです。

領収書もいろんな制約があります。それを僕も、一番最初よく知っていたのですが、なかなかそのようになっていないのが現状でして、会計さんがちょっとうち平成29年度かわられて、実際、会計さんがやられると、約2カ月間ほとんど会館に詰めっ放しなんです。わからんところに向かって、中間支援組織の、まちセンさんの協力は、ご支援いただいています。ご支援いただいても、区役所に提出したらまた戻ってくる。その関係で、もうやるのが嫌になったと言われたのが正直なところですよ。

今日お願いしたいと言ったらおかしいけど、言ってきてほしいというのが、確かに公金いらっているんですから、当然きちっとやるのはそれは当たり前のことです。ただ、もう少し書類を簡素化できないかなと。予算の件も含めて、決算の件も含めてです。物すごい時間食われてしまって、やっぱりやめはったら、もう次、会計さんの担い手がおらんわけで、そこをちょっと心配しているわけです。たまたま今の人がかわっていただいてやってもらっているんですけど、とてもじゃないけどずっと会館に詰めっ放しで、1カ月以上、もっとそれ以上の時間がかかって決算を出させてもらっている。当然それは補助をいただいているんですから、それはすることはせないかんですが、もう少し何とかいろんなことを考えていただいて、やはり素人といったらおかしいですけど、やってはるのはほんま素人なんで、そこをもう少し何とか、書類の厚さをもう少し薄くしていただくか、どれだけってこんな書類ですから、それは嫌がります、見たら。ありがたいんですけど、もう少し検討していただけないかなと。

そういうふうにいるのはうちだけかなということで、よその、例えば17地域がどういうふうに思っておられるのか、どういうふうに情報を持っておられるのか、できれば聞かせていただいたら、今日、私、ご返答いただいて、会長のほうに返事を返しますので、ぜひ出せる情報はちょっと出してほしいというのが、今日、この寄せていただいてお願いしたかった件です。

以上です。

○新井市民協働課長

わかりました。昨年も、何度も会計説明会を開かせていただいて、皆さんボランティアさんですので、本当にご負担かけておりまして申しわけないと思っております。

書類の簡素化も、できるだけ本当に迷惑かけないように、また、今でもさらに効率化を図れるのであれば、ちょっとまちセンさんとも協力しながら。ただ、市民局と財政局等の協議もございますし、よその区で何かちょっと変なことがあったら、さらに厳しく締めつけがあったりもするのですけれど、皆様にご負担をかけているところは本当に重々承知しておりますので、ほかの地域でももう少し効率化を図って、明朗会計で簡単にやっていますよというふうなことがありましたら、情報提供もさせていただきながら、よその地域さんののも全部集まってくるので、その中で一番これちょっと見本になっていいのじゃないかというふうな地域さんののがありましたら、その地域の了解も得まして、こういうやり方もあるようですと。やっぱり地域、地域によって全くやり方がそれぞれちょっと違ってきておりますので。

○藤野委員

長続きせんといかんわけです。ずっと続くわけですから。やっぱりやっていただくと思ったら、より簡素化してやっていただく。もうボランティアでやってもらうわけですから。物すごい時間を割いて。だから、ありがたい話なのですが、もうちょっとそういうふうにしていただいたら非常に、もう地域としたら助かるなというのが本音ですね。

○新井市民協働課長

ちょうど2月、3月、4月が決算と予算の申請とふくそうしておりまして、本当にご迷惑をおかけして申しわけないと思っております。本当にいい見本がありましたら、ちょっとご提示もしますし、何か簡素化できるようなところがありましたら工夫してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○藤野委員

まとまった時点で、例えば会計集まっていたいて、1つの方針にさせていただいたら、ちょっとでも楽な方法になれば、ほんまに地域としては助かるんです。

○新井市民協働課長

よその地域、よその区さんのも取り寄せたりしながら、いろいろと研究もしてまいったのですが、なかなか本当にもう進まなくて、ご迷惑をおかけしておるところなんですけれど、今のところは市民局の書式が最低限あのようにはなっておるんですけど、やっぱり市民局にも提言もしまして、地域に負担をかけないようにということも意見も上げていきたいと思いますので、またちょっと研究もさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

○藤野委員

何か一番つらいのが、途中で行って、支援組織でオーケーやと行って、また返ってきたと。それが、お金が変わったらみんな変わってきたと。やっぱり担当者の人は非常に大変、つらいと言っていました。もう、またですかとか言って。それが一番つらいと言っていました。

○新井市民協働課長

区役所から関係局に提出した書類に附箋がいっぱいついて返ってくるのですが、その理由について、区役所からも関係局に説明をし、納得してもらえるように何度も説明をしているところです。こちらも頑張っただけです。

○藤野委員

何分よろしくお願いいたします。

○新井市民協働課長

申しわけございません。

○西尾議長

藤野会長のところですけど、うちも本当に大変なんです。よくわかります。私はずっと会計担当していますので。本当に大変なんですけど、だんだん内容的には打ちや

すくなってきました。まちセンさんが考えていただいて簡単になったのですが、中身が厳しくなっているのは確かなんで。

○藤野委員

そうです。査定が厳しくなっています。

○西尾議長

私も２月から４月の終わりぐらいまでは、お休みは全部で２日です。もう日曜も土曜も関係なく、夜も１１時ぐらいまで仕事しています。だけど、そうなるんですよね。同じときにみんな会計の提出日が。行政のやつをいろんなとこがかんでましたら、いろんなとこが一緒の時期なんで、ちょっとつらいですけど、その方にファイトとお伝えください。そのうちによくなるかも。今、課長が言ってくれはったので。

○新井市民協働課長

上部組織にも意見を上げて、区長会でも問題にしてもらって、大分区長会からも関係局のほうに意見も上げておりまして、それでもまだご不便をおかけしているところは本当に申しわけないと思いますが、今年度もできる限り効率化を図ってまいりたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

○藤野委員

よろしくお願いいたします。

○西尾議長

ほかにどなたかございませんか。

○牧委員

それではちょっと。大したことないんですけども、２点、３点ちょっと質問させていただきます。

１点目は、ページ数の若いほうから行きますと、２ページの、さっき新井課長が一番最後のほうに報告されていた中の、「めざす成果及び戦略３－１」の計画、「自己評価」のところなんですけど、先ほどおっしゃっていたように、身近な地域の中で「声か

け」「見守り」どうのこうのが、前年度46.5%。平成29年度が42.6ということと下がっている。この理由が、この右のほうで課題として、地域でのつながりを実感している区民の割合が低いという1行だけで片づけられているようなイメージが私はするんです。方策はその下を書いてあるんですけども、何で下がっているかという原因がなかなかつかみにくいかわかりませんが、例えば、今ほとんど若い方は共稼ぎの世帯が多いというようなところから、こういう時間がとれないとか、そういったようなところが原因であったりもすると思うんですし、またいろいろほかにも原因があるかわかりませんが、その辺の原因というものを、もうちょっとつかめないのかなと。それによって、その下を書いてある地域活動に関心をもってもらえるような区広報誌どうのこうのとか書いてありますけど、こちら辺でPRなりしていく参考になるのかなというふうには思いますので、もうちょっと具体的にその原因をつかめたらどうかなというふうに思います。

それが1点と、次は8ページ、LGBTの話のところですが、枠としては下から2つ目の枠で、「課題」というところにあるんですが、その点の6つ目、「区取り組みから市・府・全国へと幅広い取り組みの拡充」というふうに書いておられるんですが、これはわかるんですけども、一層、対策をするということになれば、私の感じでは、国がもっと、ばんと大きく取り上げての対策をやらんと、こんな下からのちまちまとした考え方では、僕はちょっと解決していったとしても長引くんかなというふうな思いがします。

例えば、国で、恒久法は無理かわかりませんが、特別措置法的なものなりとかでの対策とか、そういったものを要望していく。現在どないなっているのかわかりませんが、もともと淀川区が、自治体として支援宣言をしたトップの区ということで、これはもうかなり評価、私もしているんですけども、今は大分盛り上がり、大阪市のほうで取り上げていただいているというようなふうにかわってきていますが、そうじゃなしに、もっと本来は国のほうで、全国的に人はいてはるわけなん

ですから、そっちのほうでもっと強烈な対策をするように働きかけていく、持っていく、そういうこともしていただいたらどうかなというふうに思っております。今のは意見です。

それと、これはどうかもわかりませんが、1 ページの一番上の枠の中の「めざすべき将来像（最終的なめざす状態）＜概ね10～20年を念頭に設定＞」という、この10から20年というのが、あちこちで出てきてるんですけども、物によってはこれ、ちょっと長いん違うかなと。もっと早いこと対応せんとあかん問題、まさしくこの1番、今言うたこの1ページの上のこのとこなんかやったら、もっと短い期間を設定をせんといかんのと違うかなと。どうしても10年、20年かかる問題もあろうかと思えますけれども。というのは、10年、20年先いうたらこのメンバー、恐らく全部おりませんし、世の中どないなっとるかもわかりませんので、ちょっと長いかなと。しんどいかもわかりませんが、私、もう少し短い期間での設定で議論するほうがいいかなというふうな感じを持っております。

以上です。今のはみんな意見として聞いてもらったら結構です。

○新井市民協働課長

わかりました。ありがとうございます。身近な地域でのつながりに関して肯定的に感じている区民の割合というのが、大阪市全体で、大阪市役所のほうでアンケートを無作為抽出で行なっておりまして、20代から80代の方にまで無作為でアンケートを行っております。大阪市全体の平均が44.9%で、その中で、淀川区民が回答した割合が42.6%ということになっております。去年は46.5だったので50%いくだろうということでこの目標にしたんですけども、回答率が低いのは、やはり20代、30代とかで単身世帯も淀川区は多いですので、地域の活動に参加してない、あるいはもう本当にワンルームで単身世帯の方でしたら、余りそういう地域の活動に触れることがないというのが、ちょっと低い原因ではないかなと。40代、50代も本当にお勤めでしたらなかなか地域の活動に触れることがないのではないかなと思っ

ているところなんです。

それで、少しでも地域の活動をPRしようということで、区役所の1階に地域情報コーナーというのを設けまして、各地活協の広報誌や地域の情報誌などを地域ごとに名前を書いて配布するようにしましたし、この前、地活協の会長会議とかで、地域で行われている活動ということで、町会でも、地活協でも利用できるよということで、地域の夏祭りであるとか、防災訓練であるとか、高齢者の食事サービスは、こういう地域で行われているんですよというふうなチラシも作成しまして、各地域で自由に町会の掲示板に張るとか、地域のお祭りのときに受付付近に張っていただくとかというふうに工夫をしているところでございます。

アンケートは無作為抽出なので、本当にわかりがたいところではあるんですけど、逆に正直な意見なのかなと。大体ほかの区も40%前後、高いところで51.6%、低いところでは33%ぐらいで、淀川区がちょうど中間ぐらいのところなんですけれど、このままでいいと思っているわけではないので、なるべく地域活動に関してちょっと情報発信は積極的に行なってまいりたいと思っております。

次に、LGBTのところなんですけれど、そろそろ国のということですけど、淀川区選出の国会議員さんが非常に興味を持って取り上げていただきまして、国会議員の中で勉強会を行なったり、意見を言ったりしているということがございます。

○川合委員

第1回の全体会議のときに、区長にその質問をされた方が確かいらっしゃったと思うんですよ。それで、榊さんは、そういや一生懸命になってはったんですけど、今回、区長としては、特別にしないというふうに明言されたと思うんですけども、違いましたでしょうか。

○辻市民協働課課長代理

そうですね。市全体で動いています。まず最初のご意見なんですけど、国のほうとしても、先ほど課長のほうから申し上げましたとおり、私の持っているところの議事

録でいうと、平成２９年２月８日の衆議院の予算委員会のほうで、やはりそういう質疑とか、そういう議論がされているということでお聞きはしております。ただ、どうしても昨年２月、なかなかまだそういうマスコミとかそういうところに出てないのか。今、最近ようやく認知度もあがり、意識が醸成されてきたのかなと思っております。

ですから、衆議院のほうでも議論された経過がございますし、国のほう、文科省の通知とかでも平成２７年４月に、「性同一性障害にかかる児童生徒に対するきめ細かな対応について」ということで、方針とか通知は出ておりますので、このあたりについても、私ども区役所として、一番にやはり支援宣言して動いているところでございますし、大阪市全体、ましてや国のほうに、これからどんどん広がりをもせると思っております。

○久保政策企画課長

牧委員のほうから、経営課題のところの概ね１０年から２０年、長いのではないかと、ということで、実は、これまだ検討段階ですけども、大阪市全体の中でも運営方針の書式も含めて、本当にこれが機能しているかどうかと、もちろんＰＤＣＡサイクルを回すというのが趣旨なんですけども、この様式も含めて、各区で統一した形がどうかというのを、区長に対してのアンケートをとって、ちょっと変えていこうという動きもありますので、またこれについては様式２、３とかいろいろありますが、これについても、今、市全体で検討しているところではありますので、この年限、このサイクルについてもこれでいいのかということは、今後そういうご意見をいただいて検討していきたいと考えております。

○牧委員

追加で、もう一点だけ。基準の中で、撤退基準という言葉が出てくるんですけども、私、こんな公の場で言うたことないんですけども、表現が、撤退基準いうたらやめてしまうということですね。そうじゃなしに、改善基準か何かで、どなたかちょっと忘れたんですけど、そういうふうに私が申し上げたら、市全体で決まっていますねと、

様式の話じゃないですけども、だから意見としては上げてますけれどもというように話で終わってたんですけど、今、様式の変更の話が出てきたんで、それだったら、これちょっと撤退基準という言葉、表現を何とかもうちょっとふさわしい言葉、私は今思っているのは、改善基準にしたらいいかと。それがいいと言うてるんじゃないんです。何か余りにもちょっと違和感があるんで、事業をやめて、ことをやめてしまうというふうに捉えられかねませんので、そこら辺、この言葉もちょっと考えていただくようにご配慮お願いいたします。

以上です。

○西総務課長

多分、政策課長時代の私がお聞きしたかなと思います。ただ、これ大阪市が決めている表現ですので、ちょっと今は我々これを採用せざるを得んですが、個人的には同感の部分もありまして、職員ですら、この撤退基準という言葉が、目標を達成しなかったら、この事業をやめてしまうというような勘違いをしている職員すらおるような用語なんです。事業をやめるのではなくて、この目標に達せなかったやり方を変えなさいという意味で、この撤退基準という用語を使用しています。ただ、おっしゃっているような印象を持たれても仕方がないだろうし、職員の中でも同じような印象を持っている者がいるのも事実ではあります。

ただ、現状ではこれがこの運営方針の用語ということになってますんで、これが変わらない限り、引き続きこの撤退基準というのは、事業をやめるんじゃなくてやり方を見直すという意味で、当面使うていくことになろうと思いますが、ちょっと今後その辺も含めて、大阪市全体の運営方針のあり方の議論を、我々も思っておりますので、ご意見としては、しかるべきところに伝えさせていただきたいと思います。

○西尾議長

ほかにございませんか。よろしいですか。

久本委員、いいですか。よろしいですか。久本委員。少し話したげだなと思って。

少し話されますか。

○久本委員

いや、話してどうなるものでもないけど。さっきの意見で、私の意見や思うてくれたらええ。さっき新井課長さんが説明してくれとった経営課題3、4とかいうのは、これはいうたって対象者が地域の任意団体さんが対象やから、ある程度の核心ついてはると思うんねん。各団体さんから出てる意見とか、アンケートが出てくるから、まとめようと思ったらまとめれてるから、僕、この数字はそれでええと思うんですよ。

ただ、さっき言うtotた5 - 1とか2というのは、対象者を窓口の一般の区民さんというたら何を評価してるのと。だから自己評価の点数が甘いというのはそこなんよ。だから、地活協とかいろんな任意の団体さんから意見いただいたもんで集計して、それが何パーセントやという数字が出て、それが45しかなかったから、じゃ、それを今度、来年度は47%にしましょうやったらわかるんよ。そうやけど、窓口の対象者、これさっきの経営課題5でも見たら、1, 500人の人を対象にアンケートをとりましたとか、前年度はアンケート1回やりました、その次の年にはアンケートを3回やりましたとかというた形で35%に設定しましたというのが、私、これ見させてもろうtotても根拠がわからない。

だから、数字で評価するんやったら、その数字で評価できる内容というのをtotと詰めたあかんのと違いますか。これ全体で。それで、経営課題3、4の項目について、僕、これでええと言うけど、これだって例えば評価点上げましょうというんであれば、極論、きつい言い方かもしれんけど、地活協に対しても、補助金を渡しているのだから、ちゃんと活動してくださいというぐらいで、僕はやってもええと思う。

これは僕の意見やで。それしてくださいやないんやから。そうやけど、それなりにやっぱし、もらうほうかってね、先ほどのお話があった、確かに会計の仕事ってしんどいけど、もらうにはもらうなりのことをせないかんのは確かなんやから。そこはやっぱりその地域の努力で皆さんやってはるからね。

それはええんやけど、その言うてる数字の根拠が僕にはわからん。ここに出てるのが。だから、先ほどの牧さんも言いはった、その10年から20年という数字。その設定もいいやん。ただ、言うてはるとおり10年、20年たったら相当変わってはって、もうここにおる人、半分はおれへんやろうというような時代になってるやろうし、この話は前にも言うたとおり、旧区役所の跡地の問題が出てきたら、十三なんか1年、2年で変わるんやでと言ってるとおりの話であって。

だから、大まかに組むのは構へんよ。そうやから区政会議の中で、区の中の方針を決めて考えていきましょうというのやったら、市政関係ないねん。だから、市のほうがこういうふうにやってくださいということがあるけども、区としてどうしますかとなってくれたら、それに対して返せるけど。だから、一番最初に秋に決めます、何をやりますといったって自己評価も全てにそうやけど、決まったものを投げられてるわけでしょう。この資料にしても。その辺が僕は見とつてもやもやとしてる。ここに出てだけの数字の評価に対して、できる、できへんと言われたら、できてないやん、できてるやんと言えるやろうけど。

今、資料を見とって僕が思うてるのはそれだけです。

○西尾議長

久本委員から厳しいご意見をいただきましたので、また区役所のほうでもいろいろ改善などしていただきたいと思います。

ほかにご意見ございませんか。浅野委員よろしいですか。

○浅野委員

各ページに、企業とか専門学校、NPO等法人の連携ということで頻繁に挙がってきているんですけど、新東三国町会では、企業とも、専門学校ともつながりが結構、津波警報の場合でしたらある民間事業者の屋上を避難場所にということでオーケーをもらってますし、地活協と子ども会とが共同主催でハロウィンをやっておるんですけども、このときに新大阪の美容の専門学校から生徒さんに来ていただいて、ハロウイ

ン用のメイクをやってもらおうと。そういうこともやっておりまして、結構、順調には行っておると思うんですけども、ほかに、ほかの町会でどういう事案というか、どういう連携があるんでしょうか。参考にといいうか。

○新井市民協働課長

十三の久本会長のところなんか多いと思うんですけど、会長、お話になります。

○久本委員

何がですか。

○新井市民協働課長

企業とか、NPOさんとか、専門学校との連携事例で、多分、十三さん、物すごくネタ持ってらっしゃると思うんですけど。

○久本委員

いや、ないです。

○新井市民協働課長

いいですか。では、私から紹介させてください。

○浅野委員

ヒントでいただいて、自分とこの町会で。

○新井市民協働課長

十三地活協ですと、こども0円食堂と一緒に行事をしたり、キラキラまつりでもお互いに地活協の方が応援に行ったり、0円食堂さんが来たり、あるいは大阪こども専門学校さんもキラキラまつりに参加されている。それから、大阪ウェディング&ブライダル専門学校さんがキラキラまつりと盆踊りで、そういうメイクもされておられるということがございます。

あとは、ほかの地域でも、北中島ですと、大阪保健福祉専門学校で北中島まつりとか、敬老会のボランティア協力。

それから、東三国ですと、東三国の音楽祭で、大阪アミューズメントメディア専門

学校さんが参加されて司会もされたりしております。

新東三国も物すごく熱心なんですけど、西中島さんも地域清掃ボランティアで、飛鳥未来高等学校というところが一緒に参加して、専門学校さんのほうでもポイントが加算されるということと、西中島さんですと伊達合同事務所という司法書士さんの事務所で、シニアプロジェクトということで、シニアでお困りの悩み相談をやったりしております。

あと、十三さん、一般社団法人みがくさんと一緒になってアオクスル祭りをされたり、母と子の共励会で、とも淀キッチンも何か一緒にされているということも聞いております。

三津屋ですと、ゴールという鍵の会社さんですね。そこが、学校と協働して小学生の企業訪問みたいなことを行なったりしております。

加島ですと、NPO法人スイスイ・すていしょんで、かしまスイスイ食堂というこども食堂のようなものです。あと森矢野クリニック。あるいは介護事業者さんが来て、地域の高齢者に認知症の講演を行ったりとか、さまざまございます。

昨年は、年23回。そのうち新規事業が11回ほどございました。

○浅野委員

わかりました。

○西尾議長

ほかに、もうございませんか。ございませんでしたら、本日の議題はこれまでとしますがよろしいでしょうか。ありがとうございます。活発な意見をいただきました。ありがとうございました。

それでは事務局にマイクをお返しいたします。ありがとうございました。

○久保政策企画課長

西尾議長、議事進行ありがとうございました。時間の関係で発言できなかったこと、もしくは追加等のご意見がありましたらば、お手元のご意見票にご記入いただきまし

て、来週末、6月15日金曜日までに事務局までご提出いただければと存じます。

先ほど、浅野委員がご出席になりましたので、本議会7名中6名の出席という形で訂正をさせていただきます。

それと、全体会議につきまして、7月12日木曜日を予定しております。お忙しいところ恐縮ですが、ご出席のほどよろしくお願いします。

それでは、時間もまいっておりますので、このあたりで第1回淀川区区政会議コミュニティ力向上部会を終了させていただきます。本日は長時間にわたりましてありがとうございました。

—了—